

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	長野 (唐川・井ノ坪・長野・内山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	18.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	18.2 ha
② 田の面積	16.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.3 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域の農用地は昭和56年から昭和61年に井ノ坪・長野集落、平成4年から平成16年に内山集落、唐川集落の基盤整備事業は完了しているが、農業者の高齢化、過疎化により遊休農地が増加してきた。
 農業者の年齢は、40代～80代と幅はあるが60代後半が中心で、地域の耕作農地の約2分の1を高齢の専業農業者が耕作し、農業法人と兼業農家が2分の1相当の面積で水稻を中心に営農している。
 令和2年度に「人・農地プランの実質化」の取り組みをきっかけに地区内に認定農業者、規模拡大希望の農業者が誕生している。今後は高齢農業者が離農した際、農業法人や認定農業者等農業を担う者に効率的に農地利用を図っていく必要がある。そのためには、農地利用を調整する機会と地域全体で農業法人、農業者を支援していく仕組みやこれら農業者が耕作しやすい環境整備が喫緊の課題である。また、農業者の分散する農地の集約化に向け、地権者、農業者の理解と協力を図っていく必要がある。
 獣害防護柵は更新や新設が行われ整備されているが、農地は40年が経過し経年劣化による水路の漏洩が目立つため、畦畔除去等も含め再整備を検討する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地域の農業者が離農した際、後継者は農業法人や認定農業者、兼業農業者が中心となるため、引き続き水稻の生産が中心となる。
 将来の水稻栽培の取組内容は以下の通り。
 ①有機農法(減農薬)に取り組む。
 ②有機堆肥や有機質肥料の利用。
 ③生態系の維持を行う(水生昆虫などの住処の維持。冬季湛水の実施)
 ④ブランド米の起ち上げ。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在当地域に農地拡大希望者が現在3名(農業法人含む。)が存在する。この3名を中心に休耕地や荒廃地の発生を防いで行く方針である。農会を中心とした話し合いの場で毎年、農地の耕作状況を議題として農地の維持管理を行う。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	47 %	将来の目標とする集積率	47 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の特性上、区画整備が難しいが先を見据えて耕作者の減少の観点から作業の効率性を含めて検討していく。 また、第一として農業者の団地のくくりを適正化し、作業効率を上げていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
<p>【いきいき農地バンクの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地全体を農地バンクに貸付ける「いきいき農地バンク制度」を利用し、担い手、地区農業者への集積、集約化を推進する。 ・集約化については農地利用条件の調整と理解を得ながら徐々に推進する。 <p>【共同作業体制の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手、農業者同士の話し合いと協力により作業効率の向上と作業の負担軽減を図り個々の耕作率を上げる取り組みを行う。(共同作業) <p>【農地利用調整の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者がスムーズに農業法人・農業を担う者に農地を引き継ぎ、遊休農地発生防止を図るため、農会、担い手を中心とした農業関係者による「農地利用調整会」を毎年開催する。 	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から地区を挙げて農地バンクによる利用権設定に取り組んでいる。今後も農業を担う者への権利設定は農地中間管理機構を積極的に活用する。まだ利用していない地権者にも積極的に農地バンクへの預け入れを推進していく。 	
(3) 基盤整備事業への取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・約40年前に基盤整備は完了しているが今後は畦畔除去等による再区画整備を検討する。また用排水路等の補修を行い営農できる農地を維持して行く。(暗渠排水路を含む。) 	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・地区で営農する農業法人の規模拡大をバックアップすると共に集落営農組織を起ち上げ、退職者等元気な高齢者や農業者に活躍してもらい農作業を受託する体制を構築する。 	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在は各農家で一通りの機械を所有しているが今後は機械が故障しても更新は行わず、農業法人や集落営農組織に農作業を委託していく。 	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
<ul style="list-style-type: none"> ②環境保全型農業の推進と拡充に取り組む。 ③自走草刈り機やドローンの導入を行い農業労力の低減を図る。 ⑦水路の保全管理や鳥獣害防護柵の保全管理を耕作者や地権者を含む地区全体でカバーできるように規約を制定し、耕作者の労力の低減を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙の通り		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		水稻作業一式、乾燥調製作業一式	水稻
		堆肥散布作業一式	田畑
		堆肥散布作業一式	田畑
		肥料散布作業一式	田畑

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
1	認農	水稲	3.97 ha	ha	水稲	3.97 ha	ha	青	
2	利用者	水稲	0.76 ha	ha	水稲	0.76 ha	ha	緑	
3	利用者	野菜	0.01 ha	ha	野菜	0.01 ha	ha	緑	
4	利用者	水稲	0.51 ha	ha	水稲	0.51 ha	ha	緑	
5	利用者	水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha	緑	
6	利用者	水稲	0.33 ha	ha	水稲	0.33 ha	ha	緑	
7	利用者	水稲	0.20 ha	ha	水稲	0.20 ha	ha	緑	
8	利用者	水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	灰	
9	認農	イチゴ	0.79 ha	ha	イチゴ	0.79 ha	ha	黄	
10	利用者	水稲	1.71 ha	ha	水稲	1.71 ha	ha	緑	
11	利用者	水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha	緑	
12	利用者	水稲	0.50 ha	ha	水稲	0.50 ha	ha	緑	
13	利用者	水稲	0.19 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha	緑	
14	認農	水稲	3.89 ha	ha	水稲	3.89 ha	ha	橙	
15	利用者	水稲	0.49 ha	ha	水稲	0.49 ha	ha	灰	
16	利用者	水稲	0.07 ha	ha	野菜	0.07 ha	ha	緑	
17	利用者	水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	緑	
18	利用者	水稲	0.30 ha	ha	水稲	0.30 ha	ha	緑	
19	利用者	水稲	0.08 ha	ha	野菜	0.08 ha	ha	緑	
20	利用者	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	緑	
21	利用者	水稲	2.33 ha	ha	水稲	2.33 ha	ha	紫	
22	利用者	水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha	緑	
23	利用者	水稲	0.11 ha	ha	野菜	0.11 ha	ha	緑	
24	利用者	水稲	0.85 ha	ha	水稲	0.85 ha	ha	緑	
25	利用者	水稲	0.27 ha	ha	水稲	0.27 ha	ha	緑	
	計	25経営体	18.34 ha	ha		18.34 ha	ha		